

平成 2 6 年度概算要求主要事項

【説明資料】

文部科学省初等中等教育局

目 次

1. 少人数教育の推進など教職員等指導体制の整備	1
2. 全国的な学力調査の実施	5
3. 道徳教育の充実	7
4. 特別支援教育の充実 ～障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実～	9
5. いじめ対策の推進	13
6. キャリア教育・職業教育の充実	17
7. 土曜日の教育活動の推進	21
8. 初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成	23
9. 幼児教育に係る保護者負担の軽減（無償化に向けた段階的取組）	33
10. 地域とともにある学校づくりの推進 （コミュニティ・スクール等）	37
11. 義務教育教科書の無償給与	39

参考資料：平成26年度概算要求 東日本大震災復興特別会計分

1. 少人数教育の推進など教職員等指導体制の整備

(前年度予算額	1,490,709百万円)
平成26年度要求・要望額	1,543,094百万円
うち優先課題推進枠	8,168百万円
[参考：復興特別会計	2,146百万円]

1. 要求要旨

世界トップレベルの学力・規範意識を育むための教師力・学校力向上を目指し、全国学力・学習状況調査等による効果検証を踏まえ、施策目標を明確にした上で、今後7年間（H26～32年度）で計画的に実現していくためのあるべき姿としての工程を明示。

この中で、今後の児童生徒数の減少を活用し、効率的に教育環境を整備することとし、少人数教育の推進など教職員定数の改善のほか、教員の資質向上、メリハリある教員給与の実現、学校組織の改善、厳格な人事管理等教職員をめぐる課題全般を一体的で整合性のある計画により実現。

2. 内 容

【義務教育費国庫負担金】 1,540,390百万円（1,487,872百万円）

(1) 教職員定数の改善 (3,800人) 82億円

○少人数教育の推進 2,100人

少人数学級の推進(36人以上学級の解消)

ティームティーチングや習熟度別指導の推進

を市町村の裁量で選択的に実施

○個別の教育課題への対応 1,600人

- ・小学校の理科教育の充実（専科教育）（300人）
- ・小学校英語教科化への対応(100人)
- ・道徳の新たな枠組みによる教科化への対応(200人)
- ・いじめ問題への対応（養護教諭を含む。）（400人）
- ・特別支援教育の充実(500人)
- ・食育の充実(100人)

○学校力の向上 900人

- ・主幹教諭の配置促進(200人)
- ・初任者研修の抜本的改革(100人)
- ・学校統合の支援(300人)
- ・複式学級の解消等(100人)
- ・免許外教科担任の解消(100人)
- ・事務機能の強化(100人)

〔※ 既存の定数▲800人を振替等により見直し〕

(2) 教職員定数の自然減 (▲3,800人) ▲82億円

(3) 教職員の若返り等による給与減 ▲100億円

(4) 給与減額支給措置の終了に伴う影響 625億円

※この他、部活動手当等の増額等により、メリハリある教員給与を推進（前年同）

(復興特別会計)

○被災した児童生徒のための学習支援として1,000人(前年同)の加配措置

【補習等のための指導員等派遣事業～学校いきいきサポート人材の活用～】

2,553百万円(2,837百万円)

補充学習や発展的な学習など学力向上方策として、約6,000人の地域人材による指導員等を活用。

《活用の例》

- ・ 補充学習、発展的な学習への対応
 - ・ 教材開発・作成など教師の授業準備や授業中の補助
 - ・ 臨時教員等経験の浅い教員に対する指導・助言
 - ・ 小1プロブレム・中1ギャップへの対応
 - ・ 外国人児童生徒への日本語指導
- 等

【総合的な教師力向上のための調査研究事業(新規)】 151百万円(新規)

実践的指導力を身に付けた教員や、学校を適切にマネジメントできる管理職の確保・育成に向けた、初任者研修の抜本的な改革や教師塾の拡充等の総合的な教師力向上の取組を推進するための調査研究事業を実施。

(1) 実践力のある教員の育成に向けた養成・採用・研修の抜本的な改革

実践的指導力を身に付けた教員を育成するため、教育委員会と大学が連携した養成・採用・研修の抜本的改革に向けた調査研究を実施。

①初任者研修の抜本的な改革 [12機関]

初任者に対する効果的・効率的な研修を実施できるよう、学校全体で初任者を指導・評価するとともに、初任者が研修に専念できる体制の構築に係る調査研究を行う。

②教師塾の拡充 [12機関]

教育委員会が教員志望者を対象として行っている教師塾を拡充し、学生の段階から実践的指導力を育成できるよう、教師塾の指導体制の検証や、大学と連携したプログラム開発を行う。

③教育課題に対応するための教員養成カリキュラム開発 [12機関]

大学・大学院が教育委員会や(独)教員研修センターと連携し、学校現場の教育課題に適切に対応できる実践的指導力を育成するためのカリキュラム開発を行う。

(2) 管理職を養成する仕組みの確立

教育委員会が教職大学院等と連携し、(独)教員研修センターも活用しつつ、各教育委員会の研修センターなどが実施する管理職養成のための研修プログラムの開発や評価システムの検討を行う。[12機関]

(3) 教員免許状を持たない専門的な知識・技能のある優れた人材登用の促進

教員免許状を持たない専門的な知識・技能のある優れた人材の学校現場への登用を促進するよう、特別免許状などを活用した社会人登用の仕組みを構築するための調査研究を行う。[12機関]

少人数教育の推進など教職員等指導体制の整備

～世界トップレベルの学力・規範意識を育むための教師力・学校力向上7か年戦略～

平成26年度要求・要望額 1兆5,404億円（対前年度 +525億円）

※上記の他、復興特別会計分として1,000人（前年同 21億円）の加配定数を計上。

- ・教職員定数の改善増
- ・教職員定数の自然減
- ・教職員の若返り等による給与減
- ・給与減額支給措置の終了による影響

82億円（ 3,800人）
▲ 82億円（▲3,800人）
▲ 100億円
+ 625億円

▼ 趣旨・内容

世界トップレベルの学力・規範意識を育むための教師力・学校力向上を目指し、全国学力・学習状況調査等による効果検証を踏まえ、施策目標を明確にした上で、**今後7年間（H26～32年度）で計画的に実現していくためのあるべき姿としての工程を明示。**

この中で、今後の児童生徒数の減少を活用し、効率的に教育環境を整備することとし、少人数教育の推進など教職員定数の改善のほか、教員の資質向上、メリハリある教員給与の実現、学校組織の改善、厳格な人事管理等教職員をめぐる**課題全般を一体的で整合性のある計画により実現。**

▼ 26年度要求の概要

教職員定数の改善 3,800人（82億円）

1. 少人数教育の推進

○ 少人数学級の推進（36人以上学級の解消[※]）

※1学級が20人以下になる場合を除く
「これらを市町村の裁量で選択的に実施」

○ ティーム・ティーチングや習熟度別指導の推進

2. 個別の教育課題への対応

- ① 小学校の理科教育の充実（専科教育）
- ② 小学校英語教科化への対応
- ③ 道徳の新たな枠組みによる教科化への対応
- ④ いじめ問題への対応（養護教諭を含む。）
- ⑤ 特別支援教育の充実
- ⑥ 食育の充実



2. 100人

1, 600人

- 300人
- 100人
- 200人
- 400人
- 500人
- 100人

3. 学校力の向上

- ① 主幹教諭の配置促進
- ② 初任者研修の抜本的改革
- ③ 学校統合の支援
- ④ 複式学級の解消等
- ⑤ 免許外教科担任の解消
- ⑥ 事務機能の強化

（※ 既存の定数▲800人を振替等により見直し）

900人

- 200人
- 100人
- 300人
- 100人
- 100人
- 100人



※ この他、部活動指導手当等の増額等により、
メリハリある教員給与を推進。（予算上は前年同）

総合的な教師力向上のための調査研究事業

平成26年度概算要求額 151百万円（新規）

世界トップレベルの学力と規範意識を備え、歴史や文化を尊ぶ心を持つ子供たちを育む「教育再生」を実行していくためには、日本人としての誇りと自信を持ち、世界のリーダーとなる日本人を育成できるよう、使命感、倫理観、子供たちに対する教育的愛情にあふれる適性ある優れた教師を確保することが必要不可欠である。

また、家庭の教育力の低下や学校教育に求められるものが多様化・高度化する中で、校長をはじめとする管理職のリーダーシップのもと、的確に管理運営できることや、教師が誇りと自信を持って教育活動に打ち込めるようにすることが必要である。

このため、以下の調査研究を実施し、実践的指導力を身に付けた教員や、教職員を指揮監督して学校を適切にマネジメントし責務を全うできる管理職の確保・育成に向けた総合的な教師力向上の取組を推進する。

1. 実践力のある教員の育成に向けた養成・採用・研修の抜本的改革

実践的指導力を身に付けた教員を育成するため、教育委員会と大学が連携した養成・採用・研修の抜本的改革に向けた調査研究を実施する。

①初任者研修の抜本的な改革 [12機関]

初任者に対する効果的・効率的な研修を実施できるよう、学校全体で初任者を指導・評価するとともに、初任者が研修に専念できる体制の構築に係る調査研究を行う。

②教師塾の拡充 [12機関]

教育委員会が教員志望者を対象として行っている教師塾を拡充し、学生の段階から実践的指導力を育成できるよう、教師塾の指導体制の検証や、大学と連携したプログラム開発を行う。

③教育課題に対応するための教員養成カリキュラム開発 [12機関]

大学・大学院が教育委員会や(独)教員研修センターと連携し、学校現場の教育課題に適切に対応できる実践的指導力を育成するためのカリキュラム開発を行う。

2. 管理職を養成する仕組みの確立

教育委員会が教職大学院等と連携し、(独)教員研修センターも活用しつつ、各教育委員会の研修センターなどが実施する管理職養成のための研修プログラムの開発や評価システムの検討を行う。

[12機関]

3. 教員免許状を持たない専門的な知識・技能のある優れた人材登用の促進

教員免許状を持たない専門的な知識・技能のある優れた人材の学校現場への登用を促進するよう、特別免許状などを活用した社会人登用の仕組みを構築するための調査研究を行う。[12機関]

2. 全国的な学力調査の実施

(前 年 度 予 算 額	5,417百万円)
平成26年度要求・要望額	6,188百万円

1. 要求要旨

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じた教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるため、全国的な学力調査を実施する。

2. 内 容

(1) 平成26年度調査の実施

4,203百万円 (4,083百万円)

対象学年(小6、中3)の全児童生徒を対象に、国語、算数・数学を対象教科とした悉皆調査を行う。

【本体調査】

調査対象 小学校第6学年・中学校第3学年の全児童生徒

対象教科 国語、算数・数学

実施日 平成26年4月22日(火) 予定

【専門家による追加分析】

国や教育委員会、学校等の教育活動や、教育施策の一層の改善を図るため、学力調査を活用し、大学等の研究機関の専門的な知見を生かした高度な分析・検証に関する調査研究を実施

(2) 平成27年度調査の準備

1,985百万円 (1,333百万円)

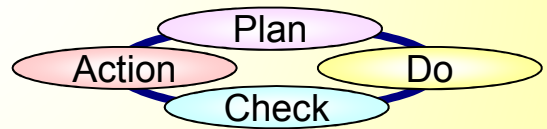
平成27年度において、対象教科に理科を追加して、悉皆方式での調査を実施するための準備を行う。

全国的な学力調査の実施

平成26年度概算要求額 6,188百万円(平成25年度予算額5,417百万円)

調査の目的

- 義務教育の機会均等と水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る
- 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる
- 以上のような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する



26年度調査の実施等

4,203百万円

〔文部科学省 4,013百万円
国立教育政策研究所 190百万円〕

- 調査日 : 平成26年4月22日(火) 予定
- 調査対象 : 小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒(悉皆調査)
- 対象教科 : 国語、算数・数学
- ※質問紙調査(児童生徒に対する調査、学校に対する調査)を併せて実施。

専門家による追加分析

国や教育委員会、学校等の教育活動や、教育施策の一層の改善を図るため、学力調査を活用し、大学等の研究機関の専門的な知見を生かした高度な分析・検証に関する調査研究を実施

27年度調査の準備

1,985百万円

〔文部科学省 1,287百万円
国立教育政策研究所 698百万円〕

平成27年度において、対象教科に理科を追加して、悉皆方式での調査を実施するための準備を行う。

- 調査対象 : 小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒(悉皆調査)
- 対象教科 : 国語、算数・数学、理科

3. 道徳教育の充実

(前年度予算額)	831百万円)
平成26年度要求・要望額	1,603百万円
うち優先課題推進枠	1,603百万円

1. 要求要旨

教育再生実行会議の第一次提言や文部科学省「道徳教育の充実に関する懇談会」の議論を踏まえ、人としてのよりよい生き方について考え、実践する力を育む道徳教育の抜本的改善・充実を図るため、新「心のノート」(仮称)をはじめとする道徳の教材の充実、効果的な指導方法の普及等による教員の指導力向上、家庭・地域との連携強化などの取組を推進する。

2. 内 容

○道徳教育の抜本的改善・充実 1,603百万円(新 規)

(1) 新「心のノート」活用推進事業 804百万円

新「心のノート」(平成25年度全面改訂)を全国の小・中学生に配布するとともに、その効果的な活用を普及するため教師用の指導資料を作成・配布する。

①新「心のノート」の配布(小1・小3・小5・中1)

②新「心のノート」活用のための教師用指導資料の作成・配布

(2) 道徳教育パワーアップ研究協議会 102百万円

道徳教育の抜本的な改善・充実のため、特に指導が難しいとされる小学校高学年や中学校における指導方法について研究開発するとともに、効果的な指導方法等の共有などを通じて教員の指導力向上を図ることを目的として、教育委員会担当者、学校の管理職、道徳教育推進教師を主な対象とする研究協議会を各都道府県で開催する。

(3) 道徳教育地域支援事業 697百万円

各地域の実態に応じた道徳教育を推進するため、外部講師の活用や地域教材作成、家庭・地域との連携などの自治体の取組を支援する。

《関連施策》

・教職員定数の改善(道徳の新たな枠組みによる教科化への対応 200人)

道徳教育の抜本的改善・充実

(新 規)
平成26年度要求・要望額：16億円

【背景】

- いじめ問題への根本的な解決に向けて子供の豊かな人間性を育む道徳教育の抜本的な充実が必要
(平成25年2月26日 教育再生実行会議(第一次提言))
 - 新たな枠組みによる道徳の教科化をはじめ、道徳教育の充実に向け、文部科学省「道徳教育の充実に関する懇談会」において検討中(平成25年4月～)
- ## 【現状】
- 道徳教育については、学校間・教員間で取組の格差が大きい状況。道徳教育を実施する上での課題として、指導の効果の把握が困難、効果的な指導方法が分からない、適切な教材の入手が難しいなどが指摘されている。

教材の充実・効果的な指導方法の普及

新「心のノート」活用推進事業

8億円

新「心のノート」(平成25年度全面改訂)を全国の小・中学生に配布するとともに、効果的な活用を普及するため教師用の指導資料を作成・配布

- ①新「心のノート」の配布(小1・小3・小5・中1)
- ②新「心のノート」活用のための教師用指導資料(冊子・映像資料)の作成・配布

求められる道徳教育の実現に向けた教員の指導力向上

道徳教育パワーアップ研究協議会

1億円

特に指導が難しいとされる小学校高学年や中学校における指導方法の研究開発や効果的な指導方法等の共有などを通じて、教員の指導力向上を図ることを目的として、教育委員会担当者、学校の管理職、道徳教育推進教師を主な対象とする研究協議会を各都道府県で開催

地域に根ざした創意工夫ある道徳教育の支援

道徳教育地域支援事業

7億円

各地域の実態に応じた道徳教育を推進するため、外部講師の活用や地域教材の作成、家庭・地域との連携などの自治体の取組を支援

よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進

4. 特別支援教育の充実

～障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実～

(前年度予算額)	9,908百万円)
平成26年度要求・要望額	13,083百万円
うち優先課題推進枠	2,555百万円

1. 要求要旨

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加を加速化させることを目的とし、高等学校段階におけるキャリア教育・職業教育の充実や自立・社会参加に向けた学習上の困難を軽減するための、障害の種類、程度に応じた適切な支援機器等教材の開発支援とその普及・促進を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

2. 内 容

(1) インクルーシブ教育システム構築事業 1,444百万円(1,258百万円)

○早期からの教育相談・支援体制構築事業 391百万円(70百万円)

障害のある子供に対する早期からの教育相談及び支援体制の構築を推進するため、教育と保育、福祉、保健、医療等の連携推進、情報提供等の取組を支援する。

・47地域 ・早期支援コーディネーター 約140人

(2) 学習上の支援機器等教材活用促進事業 1,112百万円(新規)

障害のある児童生徒等の学習上の困難軽減のため、ニーズのある利用しやすい支援機器等の教材開発を支援する。さらに、支援機器等アドバイザーを活用した指導方法の実践研究を行うとともに、支援機器等教材についての情報を一元的に集約・データベース化し、全国的な活用を促進する。また、デジタル教材等の教科書デジタルデータを活用した音声教材等の効率的な製作方法の調査研究等を行う。

- ・学習上の支援機器等教材研究開発支援事業 18箇所
- ・支援機器等教材普及促進事業(国立特別支援教育総合研究所運営費交付金)
- ・支援機器等教材を活用した指導方法実践研究事業
16地域・支援機器等教材アドバイザー 16人
- ・教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト

(3) 発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業 726百万円(78百万円)

発達障害に関する教職員の専門性の向上を図るため、拠点校での研修などの実践的な取組等や大学における教職員の育成プログラム開発事業に加え、発達障害の可能性のある児童生徒を念頭に置き、外部人材を活用することにより、クラス全体にとってわかりやすい指導の工夫など早い段階からの支援の在り方について研究事業を行う。

- ・発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業(新規)
47地域・10大学・発達障害支援アドバイザー 約100人
- ・発達障害理解推進拠点事業(拡充) 47校・地域
- ・発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業(拡充) 10大学

(4) 自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業

598百万円(新 規)

発達障害を含め障害のある生徒の将来の自立と社会参加に向けた適切な指導を行うため、企業と連携した教員の研修、就労先開拓・職場定着支援のためのコーディネーターの配置など、キャリア教育・就労支援等の充実を図る。また、教科指導等を通じた個々の能力・才能を伸ばす教育課程の編成に関する研究を実施する。

- ・キャリア教育・就労支援等の充実事業 47地域・就職支援コーディネーター 約50人
- ・個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業

47地域・自立活動等担当教員 約50人

(5) 特別支援教育就学奨励費負担等

9,177百万円(8,403百万円)

特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を援助する。

《関連施策》

- ・教職員定数の改善（通級指導など特別支援教育の充実 500人の定数改善増）
- ・学校施設整備（特別支援学校の教室不足解消のための補助制度の創設、公立学校のバリアフリー化） など

特別支援教育の充実

～障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実～

平成26年度要求・要望額131億円（平成25年度予算額99億円）

■共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築（インクルーシブ教育システム構築事業）

等

就学前

（早期支援）

【拡充】早期からの教育相談・支援体制構築事業 391百万円（70百万円）

障害のある子供に対する早期からの教育相談及び支援体制の構築を推進するため、教育と保育、福祉、保健、医療等の連携推進、情報提供等の取組を支援する。

◆16地域 → 47地域 ◆早期支援コーディネーター 約50人配置 → 約140人配置



（学習上の支援及び教材の開発）

【新規】学習上の支援機器等教材活用促進事業 1,112百万円

障害のある児童生徒等の学習上の困難軽減のため、ニーズのある利用しやすい支援機器等の教材開発を支援する。さらに、支援機器等アドバイザーを活用した指導方法の実践研究を行うとともに、支援機器等教材についての情報を一元的に集約・データベース化し、全国的な活用を促進する。また、デージー教材等の教科書デジタルデータを活用した音声教材等の効率的な製作方法の調査研究等を行う。

◆学習上の支援機器等教材研究開発支援事業 18箇所 ◆支援機器等教材普及促進事業（特総研）
◆支援機器等教材を活用した指導方法実践研究事業 16地域・支援機器等教材アドバイザー 16人配置
◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト



（教職員の専門性向上）

【拡充】発達障害の可能性がある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業 726百万円（78百万円）

発達障害に関する教職員の専門性の向上を図るため、拠点校での研修などの実践的な取組等や大学における教職員の育成プログラム開発事業に加え、発達障害の可能性がある児童生徒を念頭に置き、外部人材を活用することにより、クラス全体にとってわかりやすい指導の工夫など早い段階からの支援の在り方について研究事業を行う。

◆発達障害の可能性がある児童生徒に対する早期支援研究事業（新規） 47地域・10大学・発達障害支援アドバイザー 約100人配置 ◆発達障害理解推進拠点事業（拡充） 18校・地域 → 47校・地域
◆発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業（拡充） 4大学 → 10大学



（人的配置の充実）

【拡充】加配教職員定数（再掲）

発達障害や比較的軽度の障害のある児童生徒のためのいわゆる通級指導への対応や特別支援教育コーディネーターの配置等。 ◆500人の改善増

（学校施設整備）

特別支援学校の教室不足解消のための補助制度の創設（再掲）



廃校になった施設や、既存の公立小中・高等学校の余裕教室を改修し、特別支援学校の新設、分校・分教室として整備。 ◆補助率：1/2

（キャリア教育・就労支援等、個々の能力・才能を伸ばす教科指導等の充実）

【新規】自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業 598百万円

発達障害を含め障害のある生徒の将来の自立と社会参加に向けた適切な指導を行うため、企業と連携した教員の研修、就労先開拓・職場定着支援のためのコーディネーターの配置など、キャリア教育・就労支援等の充実を図る。また、教科指導等を通じた個々の能力・才能を伸ばす教育課程の編成に関する研究を実施する。

◆キャリア教育・就労支援等の充実事業 47地域・就職支援コーディネーター 約50人配置
◆個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業 47地域・自立活動等担当教員 約50人配置



（就学の支援）

特別支援教育就学奨励費負担等 9,177百万円（8,403百万円）

特別支援学校及び特別支援学級等に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、学用品費等に必要な経費を援助。

学校教育

自立と社会参加

5. いじめ対策の推進

(前年度予算額)	5,600百万円)
平成26年度要求・要望額	9,353百万円
うち優先課題推進枠	4,274百万円
	【※一部再掲含む】

1. 要求要旨

教育再生実行会議（第一次提言）や「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応を充実するため、「いじめ対策等総合推進事業」を拡充し、地方公共団体におけるいじめ問題等への対応を支援する。

2. 内 容

○ いじめ対策等総合推進事業 6,859百万円（4,735百万円）

（1）外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等

6,486百万円（4,395百万円）

【自治体の取組に対する支援】

幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進〔補助率1／3〕

- ・ 第三者的立場から調整・解決する取組
- ・ 外部専門家を活用して学校を支援する取組
- ・ インターネットを通じたいじめ問題等に対応するための学校ネットパトロール等（新規）

への支援

【学校の取組に対する支援】

① スクールカウンセラーの配置拡充 〔補助率1／3〕

- ・ 全公立中学校に対するスクールカウンセラーの配置に加え、公立中学校について学校規模に応じて週5日相談体制を導入し、常時生徒が相談できる体制づくりを推進（1,000校）

- ・ 公立小学校の従来の配置に加え、小中連携型配置の導入による公立小・中学校の相談体制の連携促進（1,000校）

- ・ スクールカウンセラーを活用した教員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修や児童生徒の困難・ストレスへの対処等の教育プログラムを実施（公立小学校においても新たに実施）

② スクールソーシャルワーカーの配置拡充 〔補助率1／3〕

- ・ スクールソーシャルワーカー配置の増（1,355人→2,043人）

③ 生徒指導推進協力員・学校相談員の配置拡充 〔補助率1／3〕

- ・ 元警察官、元教員等を活用し、課題のある学校等へ派遣（335校→670校）

④ 24時間いじめ相談ダイヤル 〔補助率1／3〕

(2) 健全育成のための体験活動の推進

59百万円 (26百万円)

いじめの未然防止を図るため、農山漁村等において様々な体験活動を通じて
児童生徒の豊かな人間性や社会性を育む取組を促進 [補助率 1 / 3]
学校数の拡充: 269校 → 624校

(3) いじめ問題への対応等生徒指導上の諸問題に関する実践的調査研究の実施

314百万円 (314百万円)

いじめ問題をはじめ、暴力行為、不登校等の様々な課題を抱える子供への支援、
子供の社会性の育成や情動の発達と問題行動の関係等について、地方公共団体
やNPO等に調査研究を委託
対象地域: 72箇所

《 再 掲 》

- ・ 道徳教育の抜本的改善・充実 1,603百万円 (新 規)
- ・ 教職員定数の改善 864百万円 (新 規)
- (いじめ問題への対応など学校運営の改善充実 400人)

等

《 関連施策 》

- ・ 教員研修の充実 (教員研修センターによるいじめ問題に関する指導者養成)

(参考) 復興特別会計

○ 緊急スクールカウンセラー等派遣事業

3,910百万円 (3,913百万円)

被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・
援助、学校教育活動の復旧支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応
するため、スクールカウンセラー等を派遣する経費を措置。

いじめ対策等総合推進事業

平成26年度要求・要望額:69億円(平成25年度:47億円)

※【関連施策】は
含まない

教育再生実行会議(第一次提言)及び「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応を充実するため、「いじめ対策等総合推進事業」を拡充し、地方自治体におけるいじめ問題等への対応を支援する。

いじめ問題への支援体制を構築

(外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等)

【自治体の取組に対する支援】

幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進

- ・第三者的立場から調整・解決する取組、外部専門家を活用して学校を支援する取組、学校ネットパトロール等(新規)への支援



未然防止

(道徳教育等の推進、体験活動の推進)

①道徳教育の抜本的改善・充実

【関連施策】

- ・人としてのより良い生き方について考え、実現する力を育成する道徳教育を目指し、新「心のノート」(仮称)をはじめとする道徳の教材の充実、効果的な指導方法の開発と普及、家庭・地域との連携強化などを実施

②対話・創作・表現活動等を通じた児童生徒の思考力、人間関係形成能力の育成

【関連施策】

- ・対話やディスカッション、創作や表現、ソーシャルスキルトレーニング、ピアサポート等を取り入れた教育活動の実施

③健全育成のための体験活動の推進

- ・児童生徒の社会性を育む農山漁村等での体験活動の取組促進



いじめ対策等生徒指導に係る調査研究等

「いじめ問題への対応など生徒指導上の諸問題への取組」に関する実践的調査研究の実施

教員研修の充実・教職員の体制整備の充実

①教職員定数の改善

- ・教育再生実行の基盤となる教職員等指導体制の整備として教職員定数を改善。特に、その中で、いじめ問題への特別な指導を行う学校への支援のため、加配定数を増

【関連施策】

②教員研修の充実

- ・教員研修センターによるいじめ問題に関する指導者養成研修の実施



早期発見・早期対応

(外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等)

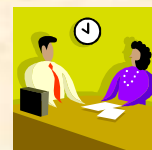
【学校の取組に対する支援】

①スクールカウンセラーの配置拡充

- ・全公立中学校に対するスクールカウンセラーの配置に加え、公立中学校について学校規模に応じて週5日相談体制を導入し、常時生徒が相談できる体制づくりを推進(1,000校)
- ・公立小学校の従来の配置に加え、小中連携型配置の導入による公立小・中学校の相談体制の連携促進(1,000校)
- ・スクールカウンセラーを活用した教員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修や児童生徒の困難・ストレスへの対処等の教育プログラムを実施(公立小学校においても新たに実施)

②スクールソーシャルワーカーの配置拡充

- ・スクールソーシャルワーカー配置の増(1,355人→2,043人)



③生徒指導推進協力員・学校相談員の配置拡充

- ・元警察官、元教員等を活用し、課題のある学校等へ派遣(335校→670校)

④24時間いじめ相談ダイヤル

6. キャリア教育・職業教育の充実

(前年度予算額)	43百万円)
平成26年度要求・要望額	365百万円

1. 要求要旨

小・中・高校における職場体験やインターンシップ等の実施を地域社会が支援する体制を構築するとともに、高等学校（特に普通科）におけるキャリア教育の実践の強化に資する調査等を実施することにより、学校におけるキャリア教育を充実させる。

また、専門高校（専攻科を含む）において、大学・教育機関・企業等との連携の強化等により、社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する。

2. 内 容

(1) 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業 264百万円(新 規)

①高等学校普通科におけるキャリア教育推進事業

- ・高校におけるインターンシップコーディネーターの配置（40人）
- ・高校普通科におけるキャリア教育に関する実践的調査研究など

②地域キャリア教育支援協議会設置促進事業

学校等の教育機関・産業界・NPO・地方自治体等が参画する「地域キャリア教育支援協議会」の設置促進

7ブロック・4地域（計28地域）

③「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」整備事業

④キャリア教育普及啓発事業

(2) スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 101百万円(新 規)

高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成するため、専攻科を含めた5年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校（農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉の8学科）を指定して調査研究を実施する。

- ・指定校数：8校
- ・指定期間：3年（最大5年）

(3) 前年度限りの経費 0百万円(43百万円) (地域キャリア教育支援協議会設置推進事業)

将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業

目的

平成26年度概算要求額 2.6億円(新規)

小・中・高校における職場体験やインターンシップ等の実施を地域社会が支援する体制を構築するとともに、高等学校(特に普通科)におけるキャリア教育の実践の強化に資する調査等を実施することにより、学校におけるキャリア教育を充実させる。

1. 高等学校普通科におけるキャリア教育推進事業

○高校におけるインターンシップコーディネーターの配置

(参考) 高校生のインターンシップ参加率(平成23年度調査)

普通科17.7%、職業に関する学科63.5%、総合学科41.5%



○高校普通科におけるキャリア教育に関する実践的調査研究

○高校普通科におけるキャリア教育の実践と生徒の変容との相関関係に関する統計的調査

2. 地域キャリア教育支援協議会設置促進事業

学校等の教育機関・産業界・NPO・地方自治体等が参画する「**地域キャリア教育支援協議会**」の設置促進

(取組内容)

- ・企業等による出前授業等の教育活動支援の促進
- ・職場体験・インターンシップ受入れ先の開拓、マッチング等の支援

7ブロック4地域(計28地域)



3. 「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」整備事業

「学校側が望む支援」と「地域・社会や産業界等が提供できる支援」のマッチングを図る「**子どもと社会の架け橋となるポータルサイト**」の運用

マッチング支援



4. キャリア教育普及啓発事業

高校関係者のキャリア教育についての理解促進のための**キャリア教育推進アシストキャラバン**(ブロック会議)や、キャリア教育を軸とした社会連携の機運醸成を図るシンポジウム(経産省・厚労省と連携)の開催

スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）

平成26年度概算要求額 101百万円（新規）

社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校（専攻科を含む）を指定。

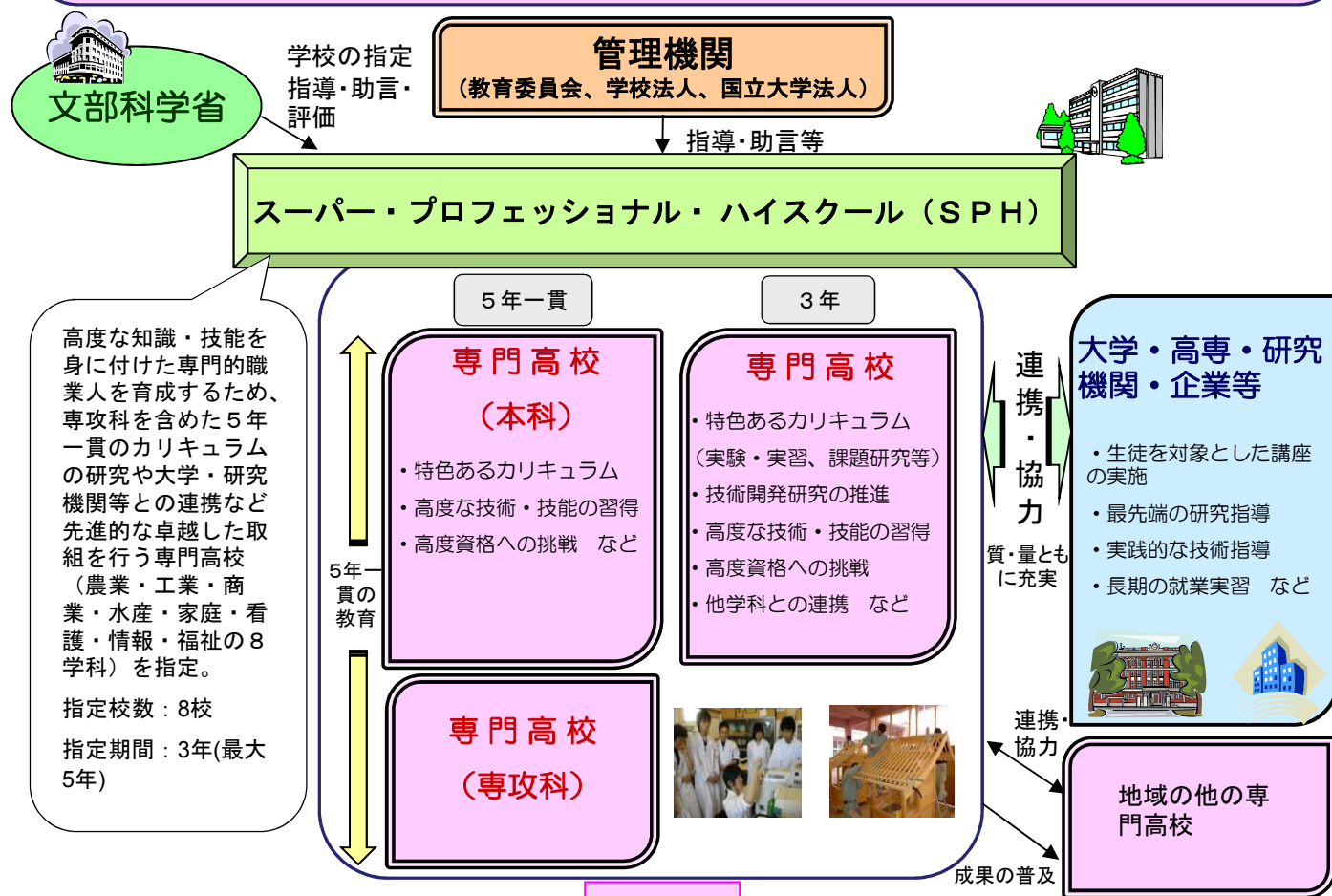
《背景》

○近年の科学技術の進展等に伴い産業界に必要な専門知識や技術は高度化、従来の産業分類を超えた複合的な産業が発展。
→それらに対応した高度で実践的な教育が必要。
（H15年度入学生から実施の学習指導要領に専門教科「情報」「福祉」を新設）

○専攻科は学校教育法で教育課程や授業時数等の基準が設けられていないため、その水準は多様。
→3年間の本科の教育だけでは高度な職業資格が取得できないものがあり、5年一貫教育を行う工夫が見られる。

○新高等学校学習指導要領（H25年度入学生から実施）
→最先端の内容（※）を記載、産業現場等における就業体験の機会を積極的に設けるよう配慮する旨を記載。
※ 食品トレーサビリティシステム（農業、水産）、マイクロコンピュータの組込技術（工業）など
→座学と実験・実習の連携を図り、「課題研究」等の実践を通じて、問題解決能力や自発的・創造的な学習態度を育成。
高等学校間の連携や交流を図る。

○生徒の進路（工業）進学：H6.3卒 25.4%→H23.3卒 35.8%
就職：H6.3卒 70.5%→H23.3卒 60.3%
（学校基本調査）
→高等教育機関への進学希望の生徒増、一方、高卒時点の人材確保を希望する企業も存在。卒業後の進路が多様化。



我が国の産業の発展のため、第一線で活躍する職業人の育成

7. 土曜日の教育活動の推進

(新 規)	
平成26年度要求・要望額	2,005百万円
うち優先課題推進枠	2,005百万円

1. 要求要旨

全ての子供たちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する。

2. 内 容

(1) 土曜授業推進事業

205百万円(新 規)

質の高い土曜授業を推進するため、土曜ならではのメリットを生かした効果的なカリキュラムの開発、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援するとともに、その成果の普及を図る。

指定地域：約70地域（約350校程度）

(想定される土曜授業の例)

総合的な学習の時間、英語教育、道徳、特別活動、科学実験教室、
補充学習・発展的学習 等

(2) 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業

1,800百万円(新 規)

〔生涯学習政策局社会教育課に計上〕

地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用して体系的・継続的なプログラムを企画・実施する取組を支援することにより、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。〔補助率1／3〕

小学校 4,000校区、中学校 2,000校区、高等学校等 700校区

土曜日の教育活動推進プラン

背景・意義

- 文部科学省「土曜授業に関する検討チーム」中間まとめ（平成25年6月28日）を踏まえ、学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら、学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などに取り組むことにより、土曜日の教育環境を豊かなものにする必要がある。
- このため、本年秋を目的に学校教育法施行規則の改正を行い、設置者の判断により、これまでに以上に土曜授業に取り組みやすくするとともに、質の高い土曜授業の実施のための支援策や地域における学習やスポーツ、体験活動など様々な活動の促進のための支援策を講じることにより、子供たちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現する。

平成26年度概算要求のポイント

① 土曜授業推進事業（2億円）

質の高い土曜授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援するとともに、その成果を普及。

（想定される土曜授業の例）

総合的な学習の時間、英語教育、道徳、特別活動、科学実験教室、
補充学習・発展的学習 等

- ・全国約70地域（約350校程度）をモデル地域として指定し、月1回程度、土曜日ならではの特性を生かし、質の高い土曜授業を実施するため、カリキュラム開発や特別非常勤講師の報酬、外部人材の謝金・旅費、民間事業者の活用等を支援（委託費での実施を想定）
- ・国における検証会議の開催、事例集の作成等

② 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業（18億円）

体系的・継続的なプログラムの企画・実施できるコーディネーターや土曜教育推進員を配置し、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。

土曜日に年間約10日程度の多様なプログラムを実施するためのコーディネーターと土曜教育推進員の謝金及び教材費（1/3補助を想定）

（小学校約4,000校区、中学校：約2,000校区、高等学校等：約700校区）

（参考）土曜日等の教育活動の実施状況



○公立学校における土曜日等の授業の実施状況

	外部人材等を活用した総合的な学習の時間等	保護者や地域住民への公開授業の実施
小学校	1.6%	5.7%
中学校	2.0%	6.4%
高等学校	2.1%	4.1%

※小中学校は平成23年度計画、高等学校は平成22年度計画の数値

○学校支援地域本部を活用した土曜日等の学習支援の実施状況

	学校支援地域本部を設置している学校の割合	うち土曜日等の学習支援を実施している割合
小・中学校	約25%	約15%

※平成25年度申請ベース（6月現在）